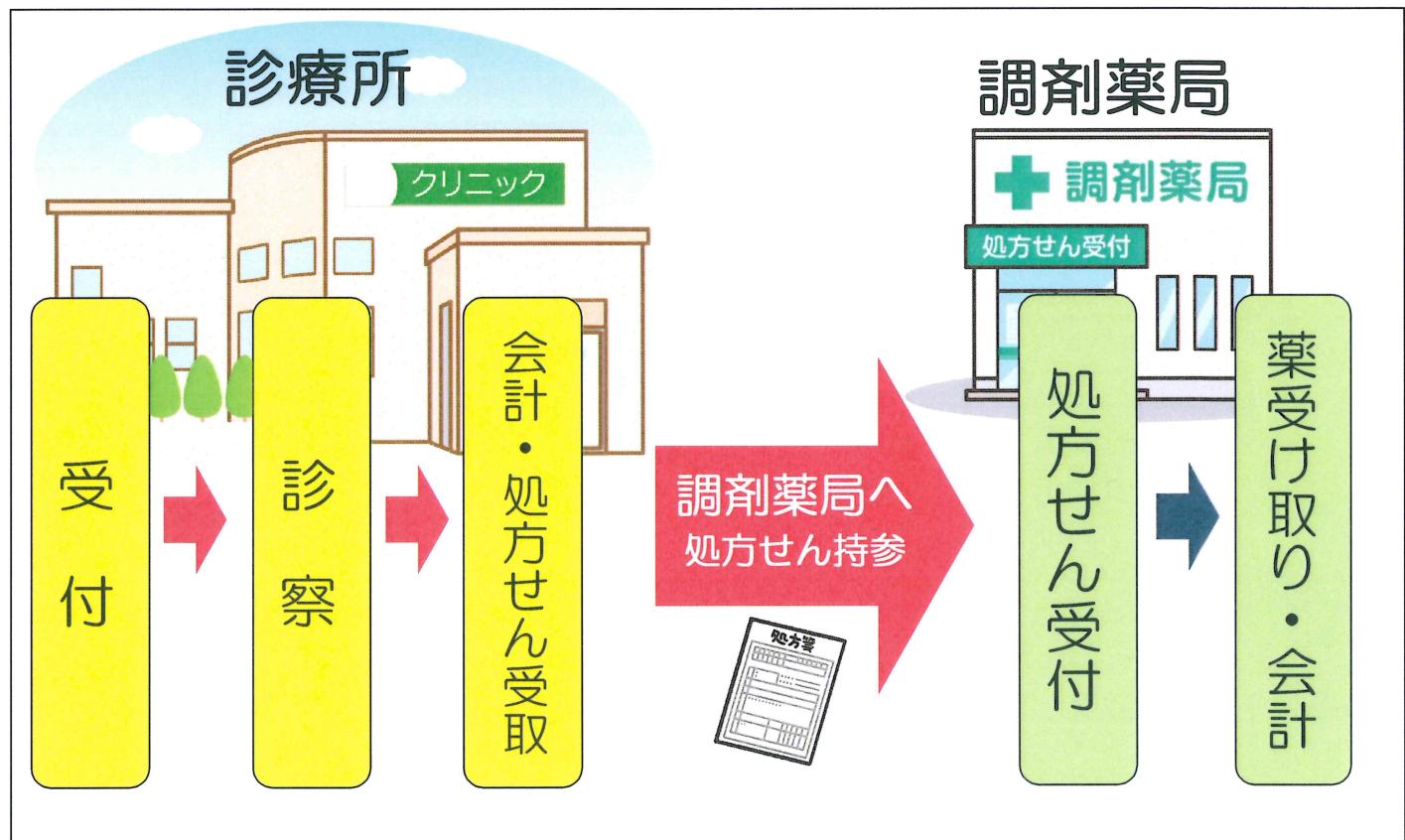


お知らせ

当院では、厚生労働省の推奨している
「医薬分業」を**令和6年12月2日（月）**より
実施いたします。

「医薬分業」とは、診察は当院で行い、薬は
「院外処方せん」により調剤薬局で受け取るシ
ステムです。

調剤薬局ならどこでもお薬を受け取ることがで
きます。



受付でもらった「処方せん」は**4日以内**に調剤薬局へ
持っていき、お薬を受け取ってください。

◆処方せんの使用期間は4日間です◆

あさの胃腸内科クリニック